

令和 7 年 8 月 8 日
経 済 産 業 省

安定供給確保計画の認定取消について

経済産業省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画の認定等に関する省令第 9 条の規定により認定した工作機械及び産業用ロボットの安定供給確保計画について、同法第 9 条の第 4 項の規定に適合しないものとなったと認められることから、同法第 11 条の第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、当該認定を取り消しましたので、取消の理由とともに別紙のとおり公表します。

以上

(別紙)

認定を取り消した安定供給確保計画

事業者名	代表者名	供給確保計画 認定番号	取消日	取消の理由
株式会社ハー モニック・ド ライブ・シス テムズ	丸山 顕	2023 工作機 械及び産業用ロ ボット第3号ー 2	令和7年 8月8日	短中期的な事業環境の変化等により、当初計画の事業の継続が困難となっているため。
株式会社ハー モニックプレ シジョン	丸山 哲 明			

【認定供給確保計画の概要】

- 安定供給確保を図ろうとする特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目
工作機械及び産業用ロボット部素材（減速機）
- 特定重要物資等の安定供給確保に関する目標
産業用ロボット向け制御機器の国内における生産能力の強化
- 取組において支援措置の対象とする取組の内容
取組の種類：1. 生産基盤の整備
施設の所在：長野県安曇野市（株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ）
長野県松本市（株式会社ハーモニックプレシジョン）
- 取組を実施するために必要な資金の額：約 81 億円（最大助成額：約 27 億円）
- 希望する支援措置
助成金交付